令和6年 農作業標準賃金

農業委員会では、以下のとおり令和6年の農作業標準賃金を定めました。農作業の際、指標としてください。 ※ 水田・地域の条件等により、これを基準に相互で話し合って料金を決定して下さい。

江府町農業委員会

作業名				標準賃金		備考
 共 通	一般農作業			990円		賄いなし、1時間あたりの額 税抜きは900円
吧		草 刈 作 業		1,700円	税込み	機械の燃料代含む (1時間あたり)
	田	機械植	整備田	6,600円	税込み	すみ植えなし(10aあたり)
	植	1次文10人11国	未整備田	7, 700円	税込み	リの他にない(IVaの)にリ)
		畔付け		60円	税込み	(1mあたり)
 春		耕起・	整備田	6,600円	税込み	(10aあたり)
		荒おこし	未整備田	7,700円	税込み	
作	機	荒がき	整備田	5, 500円	税込み	
			未整備田	6,600円	税込み	
業	械	代かき	整備田	6,600円	税込み	
			未整備田	7,700円	税込み	
		荒代かき	整備田	8, 250円	税込み	荒がき・代かき同時作業 (10aあたり)
			未整備田	9,900円	税込み	
秋		コンバイン	整備田	未定		すみ刈は委託者が実施
松 作	機		未整備田	未定		(10aあたり)
	械	耕起	整備田	未定		(10aあたり)
		17T KL	未整備田	未定		(10a0)(C 9)

- ※一般農作業賃金については、鳥取県最低賃金が改定された場合、変更される場合があります。
- ※ 秋作業については、夏ごろ(7月以降)にお示しいたします。

問い会合わせ先 江府町農業委員会事務局

> 住所 日野郡江府町大字江尾1717番地1 電話 0859-75-6620 ファクシミリ 0859-75-3455